

女わらび又ハゼンまい取、又ハ牛之草刈
四月 晦日 右同断

朔日 苗代へ種まき致し、又ハ水田岸おろし、女大麦
つき、又ハ牛之草刈
二日 男女共肥草刈、苗代干

三日 右同断、苗代見廻り

四日 右同断

五日 右同断、且又菜種之稻木拵

六日 右同断

七日 右同断

八日 半日休 男女肥草刈、昼る寺参り、又ハ松尾参
り致し

九日 男女共肥草刈、又ハ菜種刈、苗代見廻り

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 半日休 男女共肥草刈

十四日 こへもち、或水田あせぬり、女肥草刈、水田
岸かり、昼るあせものと申大豆植地生により、小豆又
ハ稗植

十五日 右同断

十六日 右同断

十七日 水田こなし、女子供ハ肥草刈、又ハ水田岸刈
十八日 右同断

十九日 水田こなし、菜種あとすき、女子共ハ肥草刈
廿日 右同断

一此時分る早麦刈追々仕こなし植付、飯米致し
廿一日 こへ持、水田こなし、女子供ハ肥草刈、又ハ

女わらび又ハゼンまい取、又ハ牛之草刈

四月 晦日 右同断

早麦かり

甘二日 右同断

甘三日 右同断

甘四日 半日休 水田こなし、女ハ牛之草刈、早麦刈

甘五日 男女共菜種もみ、雨天ニ而ハ水田こなし、女ハ
ハ牛之草刈

甘六日 右同断、又ハ早麦刈

甘七日 男女共大麦刈、田すき、菜種地すきつめ打、
女ハ牛之草刈、又ハ烟きび植

甘八日 右同断

甘九日 右同断

晦日 男女共麦刈、又ハすきつめ打、女麦うねこなし、
岸かり、又ハ牛之草刈

五月

朔日 右同断

二日 こへ持、男女共厩こへ出し、麦田こなし、又ハ
はいまき、油かすまき、あとよりみぞを斗通つゝ合す
き致し、女牛草刈、そら豆刈、えんと

三日 右同断

四日 右同断、且又晩方にしやうぶ・ゑもきをやね江
さし候

五日 休日 節句、早朝氏神江参り、村方礼致し、晚
方井溝さらへ掃除致、土俵入、水あて致し

六日 早朝あせ搾、先下あせと申て牛ニ而すき、鍬ニ
而能練すき十べん通り候へハ練候、大鍬ニ而よせ、先
向高前ひくによせ、朝致し候分ハ、昼る本あせ致、又
女牛草刈帰りて、あせものと申大豆・小豆・稗植申候

七日 右同断

八日 右同断、あせ練相済候へハ、弥植付致、先山谷

廿一日 こへ持、水田こなし、女子供ハ肥草刈、又ハ

廿二日 こゑもち、諸作中打、女草取、牛之草刈、且
又下人男女洗濯休二、三日間親里江遣申候、田畠見廻

廿三日 こへもち、諸作中打、女ハ草取、又ハ牛之草
刈、田畠見廻り

廿四日 半日休 右同断

田右植付致、晚田ニ御座候へ共植初に仕候、又段々早
田・中田・晚田与御座候へ共、此儀ハ交込、植付致し
九日 女ハ苗取、田牛ニ而田かき、鍬ニ而能ならし、
苗くはり、夫右女植付致し
十日 右同断、且又麦田之儀ハ牛遣候あと、鍬ニ而能
ならし、肥草或厩こゑひろ出し、夫右苗みはり、女ハ
植付致し

十一日 右同断

十二日 右同断

十三日 右同断、植付相済候

一植付相済候而、牛能洗、牛農道具等能洗、片付致し

十四日 半日休 こへ持、女子共ハ牛草刈、又綿草取、
粟草取、昼る小休申、牛に針養生致し、田畠見廻り

十五日 こへ持、あせもの見廻り植直シ致、女ハ牛草
刈、綿之草取、又ハ男女共大麦かち致し、田畠見廻り

十六日 右同断

十七日 男女共小麦刈、或綿草取、粟・大豆草取、男
中打、田畠見廻り

十八日 右同断

十九日 諸作中打、女子供ハ牛草刈、或ハ男女ちやつ
み、小麦などの畑すき、田畠見廻り

廿日 右同断

廿一日 休日 田畠見廻り、此日は植付無滞相済為祝
と、小豆・そら豆・えんどをヲ入、麦飯致

廿二日 こゑもち、諸作中打、女草取、牛之草刈、且
又下人男女洗濯休二、三日間親里江遣申候、田畠見廻

廿三日 こへもち、諸作中打、女ハ草取、又ハ牛之草
刈、田畠見廻り

廿四日 半日休 右同断

此時分る胡麻・大根を時候事

廿五日 厥こへ出し、大根・胡麻蒔、こへ持、はいま
き、厥こゑひろ出し、田畠見廻り

廿六日 右同断

廿七日 諸作中打、女小麦かち、或そら豆・ゑん豆かち、
雨天二而ハ、熊手二而稻中打、女ハ田草取、田畠見廻り

廿八日 右同断

廿九日 右同断
晦日 右同断

六月

朔日 男女共田草取、或ハ牛之草刈、田畠見廻り

二日 右同断

三日 右同断

四日 右同断

五月 右同断、晩方に若宮大明神夜祭り二而參詣致し

六日 休日 早朝男女共牛之草刈、田畠見廻り

七月 こへ持、男女共田草取、或ハ畠作しやうやく、
田畠見廻り、女ハ牛草刈

八日 右同断

九日 畠作しやうやく、こゑもち、田畠見廻り、女ハ
牛之草刈

十日 右同断

十一日 右同断

十二日 綿草取、粟・大豆之草取、或中打、女牛草刈、
田畠見廻り

十三日 右同断

十四日 多葉粉土かい、粟・大豆土かい、女牛之草刈、
田畠見廻り

十五日 右同断

十六日 男女田草取、粟・大豆土かい、女ハ牛之草刈、
田畠見廻り

十七日 右同断

十八日 右同断

一半土用ぐれ候へハ、追々麻苧引候

十九日 こへ持、田草取、或ハ男女共麻苧引、田畠見
廻り

廿一日 右同断、此時分ニ大麦利之分上納仕候、但し
取麦ハ御預ケ

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 半日休 右同断、且又晩方麻苧川つけ

廿五日 編草取、男ハ土かい、或田草取、あせ岸しや
うやく、田畠見廻り、晩方に麻苧川つけ上ヶ

廿六日 右同断、女ハ麻苧へき

廿七日 右同断

廿八日 右同断

廿九日 こへ持、田草取、あ(ぜ)岸しやうやく、又
女牛草刈、田畠見廻り

晦日 右同断

七月

朔日 男女共田草取、牛之草刈、田畠見廻り

二日 右同断

三日 田草取、田畠見廻り、女牛之草刈、且又女ハ御
上納麻苧拵

四日 右同断

五月 右同断

廿一日 男女したき刈、或粟かり、あとに蕎麥蒔、ひかん十五六日前より
時候事

廿二日 右同断

廿三日 半日休 右同断

廿四日 右同断

廿五日 粟刈、蕎麥蒔、こゑ持、女はいまき、或男女
共したきかり、田畠見廻り

刈、田畠見廻り

七月 休日 朝草刈、墓所掃除致し、田畠見廻り

八日 こへもち、田草取、田畠見廻り、女ハしたき刈

九日 右同断

十日 右同断

十一日 半日休 田草取、牛之草刈

一二日 綿之草取、日中二菜種時、田畠見廻り、女ハ
したき刈

十三日 男女共したき刈、帰りて掃除致し、晩方墓所
へ灯籠灯し申候、但十五日晚方迄

十四日 休日 朝七つ時に先祖之墓所参り、朝草刈、
田畠見廻り、夫石村方例年六斎打申候

十五日 休日 朝草刈、田畠見廻り、中元祝儀村方互
二相勤申候

十六日 男女共したき刈、田畠見廻り、昼夜寺へせが
き参り

十七日 半日休 男女共したき刈、菜・大根蒔、こへ
持、田畠見廻り

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 右同断

廿一日 男女したき刈、或粟かり、あとに蕎麥蒔、ひかん十五六日前より
時候事

廿二日 右同断

廿三日 半日休 右同断

廿四日 右同断

廿五日 粟刈、蕎麥蒔、こゑ持、女はいまき、或男女
共したきかり、田畠見廻り

廿六日 右同断、女きび苅
廿七日 男女共あせ稲苅、稲穂并きひ苅、蕎麦まき、大根まき、こゑもち、或男女共したきかり、田畠見廻り
廿八日 右同断、此時分ニ麻苧上納仕候
廿九日 脇切と申て、田方早田・中田・晚田之中野稗切取、男女共綿之しやうやく、或したき苅、田畠見廻り
暁日 右同断

八月

朔日 休日 朝草苅、田畠見廻、夫ら村方互ニ礼いたし候
二日 男女共脇切、したき苅、又綿之しやうやく、田畠見廻り

三日 右同断

四日 こへ持、蕎麦中打、男女共しだきかり、或綿しやうやく、田畠見廻り

五日 右同断

六日 右同断

七日 右同断

一彼岸五、六日前に、ちさ時、けし時、且又稻苅、稻木拵、稻苅初候へハ、男夕なひ致繩俵拵、此儀ハ秋中稻扱仕舞之日迄、夕なひ致候

八日 男ハ稻苅、稻木拵、女きびかち、或ハ粟かち、稗かち、田畠見廻り

九日 右同断

十日 右同断

十一日 男女稻苅、男ハ牛ニ而田すき、水さかり致女ハのらく引、或牛草かり、田畠共見廻り

十二日 右同断

十三日 半日休 高倉祭礼ニ付、但し当年祭礼当番故、當番ニハ無御座候得ハ、休日不仕候、半日、男女畠作之しやうやく
十四日 休日 高倉祭礼当年番故、笠おどり、ふり物掛申候、半日、男牛草苅、田畠見廻り

十五日 休日 男女共朝草苅、田畠見廻り

十六日 稻苅、菜種まき、こへ持、女ハはいまき、うわこゑおき、或ハ牛之草苅

十七日 男女共稻苅、菜種まき、こゑもち、女うわこゑ置、或牛之草苅、晚方に干稻入込

十八日 菜・大根しやうやく、女御上納米、又ハ牛之草苅、男ハ蕎麦之中に麦まき、或ハそら豆植、晚方に干稻入込

十九日 右同断

廿日 右同断

廿一日 男女共稻苅、或牛草苅、又ハ男ハ多葉粉かき、あとに菜種時、女ハ綿取、晚方に干稻入込

廿二日 右同断

廿三日 右同断、女御上納米致候

廿四日 初御納与仕、村役人并百姓御藏へ相勤申候、半日稻苅、女牛之草苅、且又是ら未御収納日ニ而、百姓家并壹人ツツ御藏江相勤申候

廿五日 男女共稻苅、こへ持、田畠見廻り、晚方に干稻入込

廿六日 田すき、水さかり致、或ハ稻苅、女ハ御上納米致、田畠見廻り、晚方に干稻入込

廿七日 右同断

廿八日 稻苅、田すき、水さかり致、或こへ持、女綿候積りかき入」(付箋)

九月

朔日 右同断

二日 男女共桐実ひろい、帰りて稻苅、女綿取、或あせ大豆引、晚方に干稻入込、田畠見廻り

三日 田すき、水さかり致、或男女共小豆引、又女ハ御上納米致、晚方に干稻入込、女ハ牛之草かり

四日 御収納、田畠見廻り、男女共大豆引、女御上納米致、晚方に干稻入込

一此時ら女は朝壱時計、栗ひろい、かわ取、水へつけ、しぶ取、秋中麦飯并ゆりこ餅に交申候

五日 こへ持、稻苅、或麦田こなし、女綿取、或御上納米致、又ハ牛之草苅、田畠見廻り、晚方に干稻入込

六日 右同断

七日 稻苅り、田すき、田こなし、或ハ大豆引、女御上納米致、綿取、牛草苅、晚方に干稻入込

八日 右同断

九日 節句、早朝氏神江参り、田畠見廻り、村方互ニ礼致し、町祭礼見物に出候

十日 半日休 御収納相勤、残りハ稻苅、女綿取、或牛之草苅、昼夜吉原町ら高倉八幡宮江、振物并船うたい相懸候ニ付參詣致候「去申年之趣ニ而ハ取納ハ相済

十一日 こへ持田すき水さかり致、女ハ桐実ひろい
或ハ稻苅、牛之草苅、田畠見廻り、晚方に干稻入込

十二日 右同断、女御上納米致

十三日 右同断

十四日 半日休 早朝、氏神江参り、正月通り日持致
し、又男女菜・大根しやうやく、田畠見廻り、女牛草
苅、晚方に干稻入込

十五日 大麦まき、女御上納米致、或綿取、牛之草苅、
晚方に干稻入込

十六日 「御収納割直シ乍但し三番也」（付箋）、帰り
て大麦まき、女御上納米致、田畠見廻り、晚方に干稻
入込

十七日 大麦まき、こゑもち、女ハ御上納米致、或牛
之草苅、晚方に干稻入込

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 御収納相勤残り大麦まき、女御上納米致、或牛
之草苅、晚方に干稻入込

廿一日 男女共、厩こへ出し、麦之うわこゑいたし、又
ハ大麦蒔、女御上納米致、或牛草苅、田畠見廻り

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 半日休 御収納相勤残り大麦まき、女ハ綿取、
或牛之草苅、田畠見廻り、晚方に干稻入込

廿五日 大麦まき、或男女共大豆かぢ、女ハ御上納米、
晚田畠見廻り

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 御収納相勤残り大麦まき、こへもち、女御上
納米致、又ハ綿取、牛之草苅、晚方に干稻入込

十月	朔日 男女共稻刈、或牛之草刈、女ハ綿取
二日	御収納相勤申候、男女共稻刈、或牛之草刈
一	此時分る女ハ朝櫻木しさい、ほうそじざいひろい置、天氣ニ干、からうすニ而是たき、かわ取置、水ニ而さらし、ゆりこ餅交候
三日	男女共稻刈、女ハ綿取
四日	右同断
五日	右同断、晚方に干稻入込
六日	御収納相勤申候、男女共稻刈、又女御上納米致、晚方に干稻入込
申候	
一亥之子日ハ春之通、粟餅・ゆりこ餅致、田神江備江	
七日	稻刈、こへ持、女御上納米致
八日	天氣ニ而ハ大豆、小豆かち
九日	こへ持、或男女稻刈、晚方干稻入込
十日	御収納相勤残り菜種中打、或稻刈、女御上納米致、晚方に干稻入込
十一日	稻刈、女綿取御上納米致、男女蕎麦かり
十二日	右同断
十三日	
十四日	御収納相勤申候、男女稻刈
十五日	稻刈、男女とも蕎麦刈
十六日	男女稻刈
十七日	右同断、晚方に干稻入込
此時分に稻刈相済申候	

十八日 御取納相勤申候、こゑもち、麦之中打、女御上納米致、晚方に干稻入込
十九日 「參納申与」(付箋)、麦中打、こへ持、水田すき、女御上納米致、晚方に干稻入込
廿日 右同断
廿一日 右同断
廿二日 御取納相勤申候残り、麦之中打、藁片付、女御上米致、晚方に干稻入込
廿三日 諸作中打、藁片付、女御上納米致、晚方に干稻入込
廿四日 半日休 麦之中打、女御上納米致、又ハ男藁片付、晚方に干稻入込
廿五日 麦中打、藁片付、女ハ御上納致、晚方に干稻入込
廿六日 御取納相勤残り、諸作中打、藁片付、又女御上納米致、晚方に干蕎麦入込
入込
一此時分干稻扱相済申候
廿七日 諸作中打、女蕎麦かち、或稻木下落穀等掃除
致、夫右男ハ稻木片付、あとをすき、菜種植拵
廿八日 右同断
廿九日 稻木あとに菜種植、こゑもち、女ハ菜種草取
晦日 御取納相勤残り、綿木(木綿)引、中打、又ハ
こへ打、女綿木引、草取

且又村方家、又ハ稻小屋修復、屋根替等ハ、作方透ケ

見合仕候

年中休日、メ武拾八日半

右之通ニ御座候、以上

文化十癸酉年

筒井権平様
七月
年寄 長五郎
庄屋 太郎左衛門

②宝暦一〇年余部下村山論（2538）

乍恐返答書之覚下書

一先年右下村右上村江ニゑ草刈立入申候山之儀者瀧谷・よ谷・一ノ谷・二ノ谷・ろくろ谷此谷數五ヶ所

先年ニゑ草刈候事、入込ニ仕候様被為 仰付候事

一此外甚吉山・桂谷山・森か奥山右三ヶ所者先年右年來曾而外々右立入不申候、然廻去亥年（宝暦五年）

右之桂谷山ヘ下村右大勢入込ニゑ草刈候付、上村右

ニゑ草三十荷余差留メ申候処、段々断申候付重而入

來不申候様申渡了簡仕遣申候、夫右去々年寅年（宝

暦八年）迄四年が間曾而立入刈不申候処、去ル卯年

又々五人三人ツ、忍入込草刈候故上村之者共右之草

式十七荷取申候得者、其草預申杯と申越候故、中々

預ル儀ニ而ハ無之、四年已前ニも急度草刈ニ已後不

參候様申渡候ニ又々參候故、差留申候旨申遣候得者、

段々断申候得共承知不仕候事

一其節断申候ハ桂谷山ヘ立入不申候而ハ清道山・上安

山ハ忍ニ立入候事難成候間、何とそ立入候様頗申候

得共是又承知不仕候、右之段々申聞候得共承知不仕

候而、御上江御難題懸候儀何其迷惑奉存候、御慈悲

ヲ以御聞届被為遊、年来之通被為 仰付被下候者難

有仕合可奉存候、以上

余部上村

宝暦十庚辰年三月

同年寄

百性中
八右衛門

④宝暦一〇年余部下村山論（1575）

乍恐奉願口上之覺

一余部下村野山少々ニ而別而御田地ニえ草難儀仕□□隣在之野山□□□□□御事

一上村山之儀一ノ谷・二ノ谷・六ノ谷・瀧谷・よ谷・甚吉谷・かつら谷・森奥山ヘ昔右立入來申候御事

一かづら谷山之儀ハ、去ル亥之年ニもニえ草三拾三荷差とめ候間、大庄や殿江申上ケ候所段々御曖ニ而、右之ニえ草無滞上村右被相戻無相違請取相済申候

一かづら谷山入込ニ願申儀ハうら・上安・清道村山共ぬすみたかく（かたく）願道谷ニ願申候へ共一切成

申候御事

一かづら谷山之儀ハ、去ル亥之年ニもニえ草三拾三荷差とめられ難儀仕候故、渡之もらいニ百姓遣候

間、去々年まで無申分立入申候所、去年ニえ草式拾七荷差とめられ難儀仕候故、渡之もらいニ百姓遣候

得共、何分不被相戻、此以後かづら谷・森か奥山江

一切下村者立入間敷段、上庄村屋七郎左衛門殿右御返事ゆへ難儀奉存候、先々之通立入候様ニ乍恐奉願

上度候御事

右奉願上ケ候通、御慈悲古來之趣立入候様ニ乍恐為

ムホ（無法）の族申候へ共、外山へ入申候而ハ上村御田地不作ニ罷成難儀仕り一切入申事成不申候御

事、右之通り被為仰付被下候ハ、難有奉存候、以上

仰付被下候ハ者難有可奉存候、以上

余部下庄村屋や 作兵衛

同村年寄 源兵衛

百性中

御奉行様

宝暦十年辰ノ三月

百姓中

上村庄屋

七郎左衛門

同村年寄

乍恐奉願口上之覺

一上村山之儀一ノ谷・二ノ谷・六ノ谷・瀧谷・よ谷・甚吉谷・かつら谷・森奥山ヘ昔右立入來申候御事

一かづら谷山入込ニ願申儀ハうら・上安・清道村山共ぬすみたかく（かたく）願道谷ニ願申候へ共一切成

申候御事

一かづら谷山之儀ハ、去ル亥之年ニもニえ草三拾三荷差とめられ難儀仕候故、渡之もらいニ百姓遣候

得共、何分不被相戻、此以後かづら谷・森か奥山江

一切下村者立入間敷段、上庄村屋七郎左衛門殿右御返事ゆへ難儀奉存候、先々之通立入候様ニ乍恐奉願

上度候御事

右奉願上ケ候通、御慈悲古來之趣立入候様ニ乍恐為

ムホ（無法）の族申候へ共、外山へ入申候而ハ上村御田地不作ニ罷成難儀仕り一切入申事成不申候御

事、右之通り被為仰付被下候ハ、難有奉存候、以上

仰付被下候ハ者難有可奉存候、以上

余部下庄村屋や 作兵衛

同村年寄 源兵衛

百姓中

上村庄屋

七郎左衛門

同村年寄

八右衛門

⑤宝暦一〇年余部下村山論（2555）

乍恐口上之覺

一此度餘部上村野山之内森ヶ奥山・甚吉山・桂谷山各三ヶ所御見分之上、尾通式歩下村江裾通八步上村江申候分御貸難有奉存候、然所桂谷山之儀尾通式歩之場所二而下村之者刈取候、ニ糸刈桂谷山江者一切通シ申間鋪様申上候儀、悔先悲（非）重々奉誤候、何卒御慈悲以御免被為下様難有奉存候、猶又被仰付候通奉畏候、桂谷山東尾通二而刈取候、ニ糸草谷へ下村之者往来仕候儀二付少茂申分仕間鋪候、為後日一札如件

宝曆十辰四月

百姓中
年寄

八右衛門

庄屋

七郎左衛門

藤山源内様

相馬友左衛門様

⑥文化一〇年上安村山論（1600）

乍恐奉願上口上之覺

一餘部上村山内之内さいか谷ト申所迄、古来より入込肥料薪木迄伐り刈り仕候処、此度不法差留甚難渋仕候此度之儀者正徳年中之頃及出入候節、境目被仰付済口書物御座候、然ル処先年大庄屋御役相勤申候五郎左衛門火難之節焼失仕候趣申伝候、何卒御上様江御苦勞不申上和談二相済申度奉存候二付、上村役元江數度掛合仕候得共、百姓衆存寄御座候趣ニ而一向聴届不申候ニ付甚難渋仕候、何分御上様御慈悲を以古

來仕來之通、上村致承知候様被仰付被下置候ハ、難有奉存候、乍恐此段奉願上候、以上

文化十酉年四月

上安村年寄 茂八

関根浅右衛門様

同 甚左衛門
庄屋 太郎左衛門

加庄屋天台村 八郎右衛門

前書之通相違無御座候

大庄屋 大家

⑦文化一〇年上安村山論（2541）

乍恐返答書之覺

一上安村右餘部上村山江肥草入込刈取候様申上候得

人參りふ法ヲ申券候、右様次第二相成候而ハ柴肥之

共、此儀ハ一切無之事ニ御座候、全体折ニハ薪ヲ樵

ニ忍人候得共、前々ハ見附候得者逃去リ近年ニ至而

ハ近不申故、見附次第二樵取候薪ヲ取上ケ或ハ口論等仕候、然共大村之事故、吟味行届キ不申候、然ル

処當春茂一兩度參り候処取上ケ申候処、上安村右入込証拠之書物有之旨申聞置、い後村方一統候哉多數

人參りふ法ヲ申券候、右様次第二相成候而ハ柴肥之

妨ニ茂相成御田地之肥等茂払底三相成候而ハ、上村

ハ勿論下村・北吸村迄茂難渋二相成候ニ附、無拠争

候、此度之儀ハ正徳年中之頃及出入候節、境目被仰付済口書面御座候、然ル処先年大庄屋御役相勤申候五郎左衛門火難之節焼失仕候趣ニ申伝候、何卒御上様江御苦勞不申上和談二相済シ申度奉存候二付、上

村役元江数渡（度力）掛合仕候得共、百姓衆存寄御

座候趣ニ而一向聞届ケ不申候ニ附甚難渋仕候、何分

御上様以御慈悲ヲ古來仕來之通上村致承知候様被仰付被下置候ハ、難有奉存候、乍恐此段奉願上候、以

儀ニ御座候、又百姓存寄有之趣ニ申上ケ候得共、左様成儀ハ不存候、猶又下村等ハ山内私底之処候得共、薪ニハ一切立人不申候、然ルニ上安村右薪之入込可有審決而無御座候、肥草之儀ハ猶更之事ニ而当年始而可立入由、上安村右薪三人参り候而申聞候得共、此儀ハ決而先例無之事御座候、何卒以御慈悲ヲ以後急度立入不申様被仰附被下置候ハ、難有奉存候、以上

上

文化十癸酉年八月

餘部上村

百姓中
同年寄 長五郎

同庄屋
七郎左衛門

御奉行様

⑧文化一〇年上安村山論（2540）

乍恐奉願上口上之覺

一餘部上村野山之内戈が谷と申処迄、古來より入込肥料薪木迄伐り刈り仕候処、此度不法ニ差留リ甚難渋仕候、此度之儀者正徳年中之頃及出入候節、境目被仰付済口書面御座候、然ル処先年大庄屋御役相勤申候五郎左衛門火難之節焼失仕候趣ニ申伝候、何卒御上様江御苦勞不申上和談二相済シ申度奉存候二付、上村役元江数渡（度力）掛合仕候得共、百姓衆存寄御座候趣ニ而一向聞届ケ不申候ニ附甚難渋仕候、何分御上様以御慈悲ヲ古來仕來之通上村致承知候様被仰付被下置候ハ、難有奉存候、乍恐此段奉願上候、以

上

上安村年寄

文化十癸酉年八月

茂八

同

伊左衛門

庄屋

大郎右衛門

天台村加庄屋

八郎右衛門

御奉行様

⑨文政四年北吸村山論（2913）

乍恐返答書之観

一此度北吸村右餘部上村野山之うしろ山より一之谷之一東平江入込肥草刈取御田地開作仕り、年来新等迄刈取候趣申上候へとも、古來右入込と申場所ニハ一切無御座候、入込ニ候得ハ何方ニ而も山之口明候節申遣ス事ニ御座候、尤も先例左様之次第八無御座候、但シ字ナ道志ばと申所右高だけ迄ハ入込と申ニハ無御座候へ共、尾入之事故察度も不仕、依之森・清道江附候尾通ニ而刈來り候儀も御座候、然ル所近來ハ下タ之分江も深入仕候様ニ相成、去年例年之通下村入込場所之山之口明上下両村可刈取日・北吸村右才か谷辺江大勢參り候を村前右見附、山明も無之所江尾通江も立入ス事不相成様申候得ハ、然者山明之所江可參強申募候、然共先例無之事ニ故不相成様申候得共一向聞入不申、下村立入所江參り候故、直ニ取上参り争論ニ及難渋仕候、然ル所大庄屋殿ニも御存

知通り無拠下村入込之場所東側之尾通り当一廻為刈申候、又大庄屋殿右馬之せ谷も当一廻尾通り少々為刈候様被仰付候、是又無例事ニ候得共為刈取申候、又当年も兩大庄屋殿右去年通りニ五月草をも相添當一廻為刈候様被仰付御断申上候得共、御聞届ケ無御

座候故、五月草を御断申上去年通りニ為刈申候、扱又山道之儀を往古より入込証拠之様申上候へ共、是も近來忍之作り候儀御座候、扱又宝曆年中下村山論之絵図面之儀を申上候へ者、此儀ハ宝曆年中之頃大庄屋武左衛門殿御裁許被成下候而、入込ニ相成候様申出候ニ付村方之老人ニ相尋候処、其節北吸村との山論杯可有次第無之、全体其時分ハ上安久村兵左衛

門殿御役中ニ而下村山論有之、則其節絵図面有之筈と申故証拠ニも相成候ハヽ、御上様江難渋不申上可相済哉と存候故、先大庄屋殿江其段申上御口上ヲ以當大庄屋殿ニ而村役人借出シ候儀ニ御座候、此絵図ニ而も北吸村入込杯申次第八一切無御座候、然ル所只今ニ而ハ北吸村何之口論も不仕入來り候様申上候得共、三十年斗以前ニも深入仕り論所ニ及、北吸村より大庄屋殿江願出被差留候も御座候、且又新林・桐実烟等多成候杯御訴訟申上候得共却而北吸村右五郎左衛門印甚兵衛印

北吸村庄屋
加庄屋長濱村
百姓惣代
年寄
次右衛門印
同
作右衛門印
同
李右衛門印

文化八乙酉年

御奉行様

⑩北吸村山論（1993）

〔表紙〕

「山論済口証文写」

〔内表紙〕

「山論証文心記」

井上奥本 所持

本紙

差上申一札之事

一両村論所先達而御見分之上奉請御吟味之処、御吟味之趣届伏仕、双方熟談之上致内済済口証文差上候処、當於御奉行所御糾明之上済口之趣、御右願之通御聞済被成候ハヽ、難有奉存候、以上

文政四年巳四月 年寄 久右衛門
庄屋 源藏

百姓中

大庄屋上安久村取扱人

兵左衛門

魚屋町

武内孫八郎

今田村庄屋

仁左衛門

平
黙右衛門様
枚
八郎様

右之通り壹通御懸様へ差上申候

一樵物諸
為取替証文之事

相渡申帳面之覺
北吹村年寄
惣左衛門様
高名寄帳
高改帳

一高改名寄烟方帳

一烟方步畝帳

一酉ノ宗門帳

一酉ノ御藏通

一酉ノ惣百姓小通

一酉ノ他村指引通

一酉ノ米方諸色割物帳

一酉ノ分取頼母子帳

一酉ノ運上割帳

一高入替指引帳

一傳四郎証文

一傳四郎証文

一與平証文

一新屋証文

一久兵衛田地割賦帳

一二郎左衛門割賦帳

一新屋田地割賦帳

一久兵衛田地割賦帳

一二郎左衛門割賦帳

一傳四郎与平田地割賦帳

一傳四郎与平田地割賦帳

一申ノ年改高定帳

一酉ノ稻草帳

一高成諸仕定帳

一酉ノ過不足帳

一申ノ年改高定帳

一北吸村庄屋
五郎左衛門殿
年寄 惣右衛門殿

件
北吸村庄屋
余部上村庄屋
源藏印
久右衛門印
年寄
年寄
惣百姓中
一札
一每年々山明之儀者、前日案内可仕候、為後日仍而如
件
文政八乙酉年三月廿三日
文政八乙酉年三月廿三日
余部上村庄屋
源藏印
久右衛門印
年寄
年寄
北吸村庄屋
五郎左衛門殿
年寄 惣右衛門殿

右者此度杭木打立有之分外二少シも相増不申、依之
後ニ至毛頭申分無御座候、為後日仍而如件

文政八年丙午年三月

餘部上村庄屋 源藏印

年寄 久右衛門印

百姓惣中 七郎左衛門印

同 太左衛門印

嘉兵衛印

武兵衛印

定右衛門印

一宗門御改帳

一木御印鑑

一孝子伝

一紙御印鑑

一宗門入用割帳

一地坪帳

一高名寄古帳

一同 新帳

一高成詰帳

一御藏通入木通

一稻草帳

一諸運上帳

一祭礼入用割帳

一大麦麻苧胡麻帳

一切山廻藏古帳

一同廻稗拌借新帳

一雲門寺祠堂帳

一農料米糶拌借帳

一腰林山株帳

一今田村割合講帳

右之通り附譲り申候、為証如件
文久元辛酉年

(13) 文久元年「庄屋役披露儀式」(1390)「万事記録

一同取肴 大根鱠 べにしやうが

以
上

一引渡シ 盃福柳

(中略)

本膳獻立之式

一
平

二、七
四

牛房

くわへ

こにや

一
な
ま
す

一取看ごもくすし	白六升
	さかな
	ひじき
	にんじん
	牛房
	べにしやうが
一 同取看 引渡シ 以上	大根鱠 盃福椀
（中略）	
一 平 本膳獻立式	
	はんべん
	四ツ切焼豆ふ
	にんじん
	牛房
	くわへ
	こんにやく
	里いも
一 な ます	
大 根	
た れ く ち い わ 一 品 あ へ ま ぜ	

重引	かうのもの（香の物）
したし	
焼もの 鯛	塩かけ
引添	
大蒲鉾	
冰りほら	
中酒	
色かまほこ	
桜煮たこ	
燒海老	
山ノいも	
三かんすわ井	
ふくさ	
吸もの	
甘鯛	
こノめ（木の芽）	
すまし	
吸物	
切りめ	
ほら	
房大根	
残肴 鯛	
すまし	
重引	水もの 海そうめん
	かんてん煮もどき
	赤のり
	すりわさひ
吸もの うれしの	
小梅干	

水もの 海そうめん
かんてん煮もどき
赤のり
すりわさひ

一 同 細作り 大いか十式ばい
一 鱈肴 つの十三本

一引添 地紙昆布 三十人前
一台引 大伊勢海老 三十人前

一引添 大伊勢海老 三十人前
一新ん上 六枚 三十人

一大板 八枚
一絹巻 壱本
一昆布巻 二本

一素合鯪子極 拾人前
一のし 壱組

十二月廿一日
住傳 拝

(15)明治一〇〇一二〇年代「記」(2896)

記	一物	大たい	壹枚
	一鉢肴	大くじ四本	
	外二大鯪子式本		
	一菓子椀當て	三十人前	
	一平切メ	たい三十人前	
	一坪當て	大くじ九本	
	一吸物	十六枚	
	一ひれ子たい		
	一海老吸物		
	廿人前		
	三十人前		
すまし			
吸物			
切りめ			
ほら			
房大根			
残肴 鯛			
すまし			
重引	水もの 海そうめん		
	かんてん煮もどき		
	赤のり		
	すりわさひ		
吸もの うれしの			
小梅干			

一生素当て さしみ
一同 細作り 大ぼら五本

一鱈肴 つの十三本

一引添 地紙昆布 三十人前
一台引 大伊勢海老 三十人前

一新ん上 六枚 三十人

一大板 八枚
一絹巻 壱本
一昆布巻 二本

一素合鯪子極 拾人前
一のし 壱組

十二月廿一日
住傳 拝

(16)明治一〇〇一二〇年代「献立」(2906)

井上 御氏様
献立
一御飯
一汁
茶碗ニテ
鯛むしり
あられ麩
但しすまし
大七本前
大七本前
三十人前
廿人前
一ひれ子たい
一海老吸物
三十人前
廿人前
一結吸物
きす
房大根
残肴 鯛
すまし
重引

一平菓子椀

あつ焼
かんひよう

大ゆば

かんひよう

麸
くわい

一皿

一猪口

糸かんてん

但したじ三どう

うり青み

あられ麸

するめ

きんしゅば

酒ノ肴

一硯ぶた

かんてん砂糖

あつやき肴

りんご

辻浦こんぶ

きす

さわら

くわい

菓子

ゆば

焼鰯 二枚

一鉢肴
一巻鮓

(後欠)

一大引

一茶碗

一池(生)
盛

一平

一猪口

一汁

つみ入
白豆腐しら玉
松たけてこいも
たこあをあい
たこぼら
切りもかんひよ
かんひよ生が
大根きんし
さしみあかのり
青のりしげたけ
めまき

一吸物

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一

一吸物	一硯 <small>ぶた</small>	一皿	一平	一猪口	一坪
燒板	酒 <small>ノ</small> 肴			燒豆ふ	牛房

しなのいも（馬鈴薯）

一平	一坪	一汁	一御飯	一吸物	一献立	一平	メ三拾六人前
焼板	青赤板	まきすし	ゆば	きんかん	ちさ くわい まつたけ かんひよ	しんじよ 切れいも 青あい	白豆ふ

(18)明治一〇～三〇年代「献立」(2894)

一池盛	大根	青み	一猪口	一茶碗	一大引	一燒物	是ら酒 <small>ノ</small> 肴
きんし くずきり さしみ 海ぞうめん きくらげ 生が わさびしたじ	たこ 青あい	大ゆば めまき いかまき かんひよ くわい	山いも 扇地 <small>がみ</small>	いかも かんひよ くわい	松茸 切身肴 しほりあげ	鰯壹枚ツ <small>ゝ</small>	このもの

一硯ぶた

みかん

赤白大板

魚び

はも

いか

くわい

うたまくら

やきたまこ

水から

まさすし

たこ

さより

みそ二て

二皿

わさびしたじ

一吸

一作身肴

一吸物

一取肴

一生作鰯

鰯壹枚

一吸物

一取肴

一吸物

一取肴

一生作鰯

鰯壹枚

一取肴

一生作鰯

鰯のり

きんし

海そうめん

一吸物

わさひ

かつ魚ふし

浅草のり

ゆう二て

一平

朝の分

一平

一平

かんひよ

白かまぼこ

花ふ

しいたけ

うすゆき

竹わ

にんじん

すまし

一汁

一吸物

竹わ

こんふ

しいたけ

しんじよ

切りも

かんひよ

青み

大根

つのじ

あゑまぜ

まきずし

いた赤白

くわい

みかん

竹わ

一硯ぶた

一吸物

竹わ

こんふ

しいたけ

しんじよ

切りも

かんひよ

青み

大根

つのじ

あゑまぜ

まきずし

いた赤白

くわい

みかん

竹わ

一硯ぶた

一吸物

⑯明治二〇～三〇年代「本膳献立」(2898)

一吸物	一取肴	一鯛	看切身
一まきすし	一こもくすし	二鉢	吸口ふき
一こもくすし	次ノ膳	白豆ふ	白豆ふ
一汁	一平	ざご	ざご
一坪	一坪	にんじん	にんじん
一皿あへまぜ	一皿あへまぜ	切りも	切りも
一硯ふだ	一硯ふだ	しんじよ	しんじよ
一 大根	一 大根	くわい	くわい
一 中板赤	一 中板赤	かんひよ	かんひよ
一 焼豆ふ	一 焼豆ふ	こんふ	こんふ
一 みかん	一 みかん	さざ	さざ
一 ゆば	一 ゆば	てこいも	てこいも
一 しなのいも	一 しなのいも	まきすし	まきすし

②) 明治四三年「おすゑ縁附心覚帳」(2993)

一吸物	一硯蓋	一香の物	一焼物	一菓子わん	一玉子まき	一切りはも	一いか	一しいたけ	一かんぴょう	一ゆり	一茶わんむし	一うなぎ	一かしわ	一たまご	一くり	一あしらい	一大切目	一平
すゞき	みかん	はも	さより	玉子わん	玉子まき	はも	いか	たけ	かんぴょう	ゆり	茶わんむし	うなぎ	かしわ	たまご	くり	あしらい	てきじ	ひら
わさび	巻ずし	たい	たこ	玉子わん	玉子まき	はも	いか	しいたけ	かんぴょう	ゆり	茶わんむし	うなぎ	かしわ	たまご	くり	あしらい	てきじ	ひら
すまし	ゆべし	たい	たこ	玉子わん	玉子まき	はも	いか	しいたけ	かんぴょう	ゆり	茶わんむし	うなぎ	かしわ	たまご	くり	あしらい	てきじ	ひら

一全	きす
一生作り	みそ
一吸物	生大だい
一臺引	かわむき
一菓子	かわむき
一鉢肴	かわむき
一まきずし	かわむき
一の膳	かわむき
一飯	かわむき
一汁	かわむき
一坪	かわむき
一猪口	かわむき
一なます	かわむき
一大根	かわむき
さかな	かわむき

一平	しん上
てこいも	かんびよう
一まきずし	ごぼう
一むしり	まつたけ
一菓子わん	めまき
一硯ぶた	しいたけ
一かまぼこ	ふ
一小だい	てこいも
一たこ	ゆば
一みかん	かまぼこ
一まきすし	小だい
一てこいも	たこ
一ヤキとうふ	みかん
一いも	まきすし
一ヤキとうふ	てこいも
一ちくわ	ヤキゆば
一いも	ヤキゆば
一全	かまぼこ
一吸物	かまぼこ
一切目	かまぼこ
一そうめん	かまぼこ
一はち	かまぼこ
一はぢ	かまぼこ
一五本	かまぼこ
一鉢	かまぼこ
一なます	かまぼこ
一猪口	かまぼこ

天長節用

一もち

一■(箱力) ずし 五枚

一まきずし

一むしり たい一枚

参考 献立・料理方法の圖書 (上井壱雄)

○鰯鰈吸物 婚礼の座付に出る吸物。結納に鰯の贈答が行われ、承諾の印に鰯を全て料理し鰈を使用した吸物を出した名残か。

○池盛 (生盛) 俊寛皿に刺身をメインに覗きを入れてあしらいを盛り付けた物で、祝儀によつては松竹梅・鶴亀 (野菜の作物) を飾るものもある。また取肴として大蓋 (硯蓋を大きくして足が付いたもので、大硯蓋を略した称・角形で口取肴を盛る) に鰯などの大姿造りを飾り付けた祝儀ものを言うこともある。ここは前者であろう。

○猪口 木皿・陶器があり、大振り・小振りのものがある。鰈皿の代用ともされた。

○取肴 本膳が出た後、大盃を回す機会を作るために宴席の中央に引きだされる肴で、給仕人が取り分け各膳に供される。最低三回出され、一に生物、二に焼物、三に煮物の順である。酒を勧める手段でこれが不手際であると饗し方が悪いと言われる。大盃には謡いが出され、婚礼ならば嫁方・婿方が競い、上棟式なら親族の力量が囃される。肴が出る度に吸物も趣を変えて出されるが略されることもある。留に茶碗蒸し・味噌汁 (留椀) が出来れば宴も終わりであるが、手を付ける者は少ない。

○大引 (大蓋引の略か) 大蓋に盛られて出される肴。

大蓋は鯛などの姿造り（生物）を盛り、松の木を背景に据えて竹・梅を飾り白髪大根（海波を表す）等であしらいにする。婚礼は嶋臺の代わりにもし尉と姥が飾られる。上棟式には赤が禁忌の為、南天・紅梅等は飾らない。当家にも「大蓋」と墨書の箱に大皿とともに入れてある（祖母）。台引ならば塗台（鉢台・皿台と言う）に乗せた取肴で焼物・煮物が多い。

○茶碗 磁器製で用途は菓子椀と同じ。菓子椀よりおぶりで種類が多く盛れる。生菓子専用にしていた。煮物は菓子椀に（祖母）。

○菓子椀 本来は菓子（果物）を盛ったものが煮物を盛る器となつた漆塗椀（膳部菓子と言い、祝儀は鶴・亀・松など、不祝儀は野菜などが模られた生菓子が盛られた）で茶碗と同様。膳部菓子は「坪・平・茶碗」と称され現在でも和菓子店で作られている。

○硯蓋 焼物皿を代用し口取等を盛るものも硯蓋といい盛込皿とも言う（盛込みも口取等を皿に盛付けたもの）。祝儀に硯蓋、不祝儀に盛込みと使い分けをしていた可能性もある（祖母）。

話者 大正一四年生、福井県高浜町小黒飯・男性、昭和九年生、同町宮尾・男性、明治四〇年生、故人女性（祖母）

㉔明治三八年井上奥本書状（2921）

尚々写真杯は支那人にて営業として致居候者多數有

之當品も同様に候

拝啓酷暑之候に候處、皆々様御変り無之候哉、当地は

此頃は御地の梅雨之様にて、多少つ、毎日降り申候故、割合あつくは之なく候らへ共、道路はどうゝとなり皆交通にはこまり居申候、拵此頃別紙写真三枚とり申

候に付、不出来には候らへ共送り申候、平野又は其他の写真屋にて台紙をあてさせ被下度候、何処へくばると云ふ思案一寸つきかね候に付、可然御取斗らひ被下度候、先は要件のみ、如此 匆々頓首

三十八年七月二十三日

井上奥本

両上様

追而台紙の裏には左之通り記し候ては如何にやと存候宜敷御願申上候、已上

為征露記念撮影

於清國鉄嶺

明治三十八年七月 井上奥本

再伸書状の表書に「医務室」の三字は不要に付一寸申置候也

㉕明治三八年井上奥本書状（2922）

謹啓 本月十一日出封書及大封菓子書状共、今廿八日慥に受取申候間、此如御安心被下度候、時報も十六日分迄全ク着仕候間、是又御安心被下度候、おあき義も無事川崎様へ縁附候趣安心仕候、其内先方へも書面いたし度考に候間此如御承知被下度候、当方は不相変以前之地に滞在致居候、今日は上村艦隊が敵ノ軍鑑九隻を打沈めたりとの説をも聞及喜び居申候、先は御返事

旁如此候

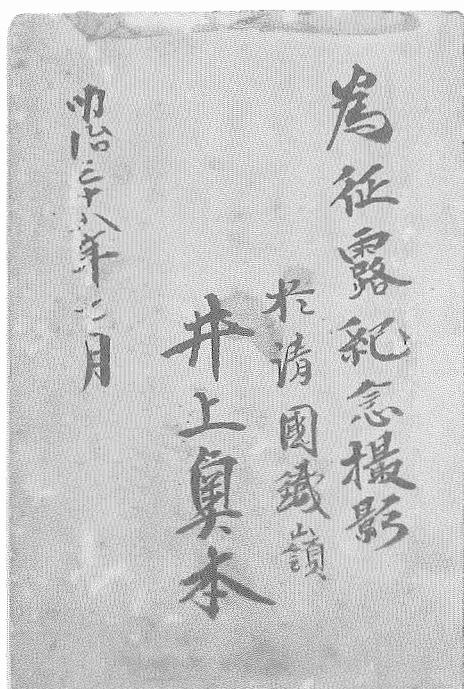
明治三十八年五月廿八日 奥本

父上様

外皆々へ

別紙は昨冬侍従武官が当満州軍ヲ御慰問候節賜はりしビスケット袋の中包紙二付、乍延引送り申候已上

図 井上奥本写真（㉔関連）



(表紙)

明治十六年

皇國地誌編輯之例則調査

加佐郡餘部上村

戸長瀬野喜佐吉

皇國地誌編輯例則ニ拠り一村之最状調査

丹后国加佐郡餘部上村

從來当郡餘部郷ト唱工（餘部谷則、本村ヨリ全下村造

トモ往昔ヨリ餘部ニテモ有之ケ、從來加佐郡ニ属シ餘部郷ト称ス、最本村ノ古時年号、干支不詳

東ハ全郡北吸村二字後山ヲ以テ境トス、南ハ全

郡上安村二字奥山ヲ以テ境トス、西ハ全郡和田

村二字卯柳・小西・森ヶ奥ノ山ヲ以テ境トス、

北ハ全郡下村二字森ヶ奥ノ田畑、野山、里道、

野道ヲ以テ境トス

東西八百間、南北千五十間、坪数七十万六千

七百五十坪

管轄沿革 往古、織田氏執政之時、天正十一年五月

十八日适御支配ナリ、三万五千四百一拾六石壹

斗五升五合ヲ拝領、知行ノ内二百九拾四石七斗

壹升餘部上村總高ナリ、細川兵部大輔藤孝ノ所

領タリ、全嫡子越中守忠興相続、徳川氏執政之

トキ、慶長五年細川忠興豈前国小倉へ移サレ、

全年ヨリ京極丹后守高知之所領タリ、全二男修

理太夫高三相続、全嫡子飛驒守高直、寛文八年

但馬国豊岡ニ移サレ、全年六月ヨリ牧野佐渡守

親成ノ所領トナリ、以後牧野家相続、明治二年
牧野内匠頭弼成版籍返上、舞鶴藩トナル、全四
年七月廢藩、舞鶴県トナル、全年十月豊岡県ヘ
編入、全九年八月京都府之管轄ニ属ス

京都府序ヨリ「西北方ヨリ」（朱書、以下同）

本村ノ元標造二十四年余リ、「宮津支厅ヨリ東

南方凡七里」加佐郡役所ヨリ本村ノ元標造壱里

十八町余リ、「三隣本村元標ヨリ北方」全郡「餘

部」下村元標造七町八間、本村ノ元標ヨリ「西

方」全郡和田村ノ元標造十八町三十七間、本村

ノ元標ヨリ「南方」全郡上安村ノ元標造三十町

三十六間

地勢

東ハ山林ヲ負ヒ、南ハ草山ヲ負ヒ、西ハ山林ヲ
負ヒ、北ハ耕地、全郡「餘部」下村ヘ連接ス、

本村ハ山間ノ地ニシテ運輸不便也、薪ハ村民ノ
需用ニ乏シカラス

地味

其色黒赤ニシテ、其質五穀ニ惡シク、柿、桐実
ニハ惡シカラス、桑茶等ニハ適シ、「水利不便
ニシテ、時々旱ヲ患フ」

税地

田反別二十八町七反六畝七歩、畑反別六町四
五畝拾歩、宅反別一町六反九畝一拾六步、山林
反別一拾七町三反歩、柴草山反別一拾一町歩、
総計反別八拾五町二反一畝拾三歩

字地

東ノ部 後山ハ本村東ニシテ（東西四百間、南
北三百間）

南ノ部 ○奥山ハ本村南ニシテ（東西七百三十
間、南北五百五十間）

西ノ部 小西ハ本村西ニシテ（東西二百五十
間、南北三十間）、卯柳ハ本村西ニシテ（東西

三百二十間、南北四十間）、奥母ハ本村西ニシ
テ（東西百三十間、南北三百五十間）、○森ヶ

奥ハ本村西ニシテ（東西四百間、南北百二十間）

北ノ部 久田ハ本村北ニシテ（東西七十二間、
南北百十五間）、土井ノ内ハ本村北ニシテ（東
西百三十五間、南北九十八間）

地租金四百六拾三円九拾四錢二厘、賦金貳拾四
円拾八錢三厘、総計四百八拾八円拾三錢五厘

戸籍五拾一戸、社二戸

男百拾壹人、女九拾四人、総計貳百五人

牛馬 牝牛十二頭

「餘部川」、水源ハ櫻峠ノ麓ヨリ發シテ、字奥山

耕地ノ間ヲ過キテ、本村ニ入ル（村民ノ称）、
深サ五寸、幅壹間半、長サ千百拾弐間、直ニ「北

方」全郡「餘部」下村ニ入ル、「清ニシテ急」

里道一等ニ属ス、本村ノ北全郡「餘部」下村境

ヨリ、全郡上安村ノ境ニ至ル、其長サ千弐百八

拾八間、幅三尺五寸、順路小下村ノ境ヨリ本村

ノ耕地ヲ右左ニ鬼才字奥山上至ル奥山ヲ道過キ

全郡上安村ノ境至リテ櫻峠アリ、其峠ヲ過キ

手車于上安村土庸木

「八幡」小西神社、社格未定、東西三間半、南

北七間、面積貳拾六坪、本村ノ南方ニアリ、其

由緒不詳、祭日六月六日

稻荷神社、社格未定、東西二間、南北壹間、面

積貳坪、本村ノ南方ニアリ、其由緒不詳

大豆三石六斗、菜種三石一斗二升、右各種共性質

美ナラス、中等品ニシテ、最モ舞鶴市街工輸出ス

男農業ヲ事トスル者七十五人、女農業ヲ事トス

ル者六十五人

右之通ニ御座候也

丹後国加佐郡餘部上村

戸長 濱瀬野喜佐吉

表紙の解説

	1 2 3
5 (裏)	4 (表)

- 1 「舞鶴の歴史アラカルト」パンフレット
- 2 文書藏出し調査風景 東昇撮影
- 3 舞鶴地方史研究会との共同調査 東昇撮影
- 4 舞鶴クレインブリッジ 松岡秀雄氏撮影
- 5 東舞鶴高校での授業風景 廣瀬邦彦氏撮影

京都府立大学文化遺産叢書（2008～）

- 1 南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究
- 2 近世伊予越智島地域における流動する人・物・情報
－御用日記・諸願控の総合的研究－
- 3 八幡地域の古文書と石清水八幡宮の絵図－地域文化遺産の情報化－
- 4 八幡地域の古文書・石造物・景観－地域文化遺産の情報化－
- 5 丹後・宮津の街道と信仰
- 6 城陽市域の地域文化遺産－神社・街道の文化遺産と景観－
- 7 熊野の信仰と景観－宗教遺産学の試み－
- 8 石見銀山域の歴史と景観－世界遺産と地域遺産－
- 9 和束地域の歴史と文化遺産
- 10 八幡・南山城地域の寺院資料と信仰－京都府歴史資料調査－
- 11 舞鶴の文化遺産と活用
- 12 「丹後の海」の歴史と文化
- 13 古代寺院の儀礼・経営に関する分野横断的研究
- 14 舞鶴・京丹後地域の文化遺産
- 15 沖縄の宗教・葬送儀礼・戦没者慰靈



京都府立大学文化遺産叢書 第16集
舞鶴の地域連携と世代間交流
井上奥本家文書調査報告

編 集 東 昇
発 行 京都府立大学文学部歴史学科
〒 606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
発行日 2019年3月30日
印 刷